

質問事項に対する回答書⑨

(件名) 北陸自動車道 R5上越管内橋梁補修工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	4月26日	金抜設計書			落下物防止柵撤去設置工について、金抜設計書の数量は583m(数量総括表は582.6m図面2/187)とありますが、図面22/187記載では、586.8mですが、どちらが正しいと考えればよろしいでしょうか。	ご指摘いただきました金抜設計書と図面における数量の差異はございません。土木工事共通仕様書1-31-4「数量の小数位」に示すとおり、金抜設計書に示す583mの数量は支払数量であり、2/187の図面の数量総括表に示す582.8mは検測数量です。なお、22/187の図面の落下物防止柵撤去設置工Aの旗揚げの合計数量は586.8mとなります、同図面の数量表に示すおり、非常電話の控除-4.000を加え、582.8mと記載しております。
2	4月26日	特記仕様書	26	23-3	落下物防止柵の撤去材は、再設置までの間、高速道路外の仮置き場等に運搬保管するものと考えればよろしいでしょうか。または、規制内に保管するものと考えればよろしいでしょうか。仮置き場での一時保管の場合、運搬費等は、単価項目に含まれると考えればよろしいでしょうか。	落下物防止柵の撤去材について再設置までの間、昼夜連続規制内の作業となるため、高速道路外の仮置き場等外部への持出は想定しておりません。
3	4月26日	特記仕様書	30	23-8	「交通規制における保守を行う交通監視員の休憩時間等の交代要員については、交通規制工に含むものとする。」とされていますが、車線規制 I × 1 × 0(A)及び車線規制 I × 1 × 0(B)における交代要員は1回あたり何名分が計上されているのご教示下さい。	車線規制 I × 1 × 0(A)及び車線規制 I × 1 × 0(B)における交通監視員の休憩時間時の交代要員の人数は、1回あたり1名を想定しております。
4	4月26日	特記仕様書	30	23-8	「交通規制における保守を行う交通監視員の休憩時間等の交代要員については、交通規制工に含むものとする。」とされていますが、車線規制(昼夜間連続) I × 1 × 0 × 89における交代要員は1回あたり、もしくは1日あたり何名分が計上されているのご教示下さい。	車線規制(昼夜間連続) I × 1 × 0(89)における交通監視員の休憩時間時の交代要員の人数は、1回あたり1名を想定しております。
5	4月26日	図面	23/187、 24/187		車線規制(昼夜間連続) I × 1 × 0 × 89において、図面に記載の施工箇所出入口誘導の交通監視員Aは、当該単価項目に含まれると考えればよろしいでしょうか。また、配置時間及び交代要員有無及び人数をご教示下さい。	車線規制(昼夜間連続) I × 1 × 0(89)における交通監視員Aの配置に要する費用は当該規制の単価項目に含まれるとお考えください。 なお、当該規制における交通監視員Aの配置時間帯は9:00～17:00、休憩時間等の交代要員は1名を想定しております。
6	4月26日	特記仕様書	34	23-9	交通保安要員について、金抜設計書では、規制回数分の人数(1名/回)が計上されていますが、特記仕様書では、1回の規制で配置者と交代要員の2名が必要と記載されています。それぞれの単価項目に2名分が計上されていると考えればよろしいでしょうか。 (例)交通監視員A 金抜設計書:40人・日→単価項目内訳:80人計上	交通規制内に配置する交通監視員A及び交通監視員Bの休憩時間時の交代要員の人数は特記仕様書「23-9-1 種別」の表に示す通りですが、交通監視員A及び交通監視員Bの交代要員は、交通規制工の単価に含む交通監視員の交代要員と兼ねるものと考えております。